

さいたま市契約公報 第 4 号 令和 7 年 2 月 2 8 日 発行	発行所 さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号 さいたま市役所 (財政局契約管理部契約課)
--	---

目 次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（1 件）

○さいたま市クリーンセンター大崎で使用する電気…………… 1

特定調達契約の落札者等の公示

・さいたま市期日前・不在者投票及び当日投票受付システム

運用支援業務（市長）…………… 5

一般競争入札の告示（2 件）

○令和 7 年度さいたま市重複・頻回受診者等保健指導業務…………… 5

○【試行】包括的道路パトロール業務（北部単契 R 7）…………… 8

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第 2 8 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 7 年 2 月 2 8 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

さいたま市クリーンセンター大崎で使用する電気 3, 6 9 1, 0 0 0 キロワット時

(2) 需要場所

さいたま市緑区大崎 3 1 7 さいたま市クリーンセンター大崎

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 需給期間

令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 3 1 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 7 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種区分「燃料類」、営業品目「電力」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 5・6 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）に営業種目「電気」で登載され、かつ、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格審査（物品等）の申請を業種区分「燃料類」、営業品目「電力」で行っている者については、特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受けたものとみなす。資格を有しない者は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 7 年 3 月 1 2 日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。

(7) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市緑区大崎317 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎
担当 施設係 電話 048(878)0989

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/002/p116042.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和7年3月21日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登録されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和7年3月21日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒336-0974 さいたま市緑区大崎317 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和7年3月31日（月）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和7年4月11日（金）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年4月15日（火）午前10時00分

イ 場所

さいたま市緑区大崎317 クリーンセンター大崎管理棟2階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年4月15日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大崎317 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎
電話 048（878）0989 FAX 048（878）0959

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of electricity to Saitama City's Clean Center Osaki—3,691,000 Kilowatt-hours

(2) Date and time of tender:

April 15, 2025, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Clean Center Osaki, Department of Facilities Management, Bureau of Environment,
Saitama City 317 Osaki, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-0974,
Japan

Tel: 048-878-0989

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市公告（調達）第29号

次のとおり落札者等について公示します。

令和7年2月28日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①29-1 ②さいたま市期日前・不在者投票及び当日投票受付システム運用支援業務（市長） 一式 ③さいたま市選挙管理委員会事務局選挙課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和7年1月31日 ⑤株式会社ムサシ北関東支店 支店長 田島賢大 さいたま市大宮区土手町1-2 ⑥71,084,750円 ⑦随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第368号

令和7年度さいたま市重複・頻回受診者等保健指導業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年2月26日

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和7年度さいたま市重複・頻回受診者等保健指導業務

(2) 履行場所

さいたま市内外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月18日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「その他」内の受注希望業務「保健・医療・診察」又は「その他」で登載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 本入札の入札日において、一般社団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。

- (5) 本入札の告示日から過去2年間において、国（独立行政法人を含む。）又は人口30万人以上の地方自治体（広域連合を含む。）において、同種業務の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書、仕様書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課
担当 国保給付係 電話 048（829）1275

(2) 交付期間

告示の日から令和7年3月14日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和7年3月21日（金）午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年3月27日（木）午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 さいたま市役所ときわ会館3階第2会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 3 月 2 7 日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6 (2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 1 1 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第 1 3 条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6－4－4 さいたま市福祉局生活福祉部福祉総務課

電話 0 4 8 （ 8 2 9 ） 1 2 5 2 F A X 0 4 8 （ 8 2 9 ） 1 9 6 1

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6－4－4 さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課

電話 0 4 8 （ 8 2 9 ） 1 2 7 5 F A X 0 4 8 （ 8 2 9 ） 1 9 3 8

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 3 0 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(3) この業務委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等は、さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第 3 6 7 号

【試行】包括的道路パトロール業務（北部単契 R 7）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 7 年 2 月 2 6 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

【試行】包括的道路パトロール業務（北部単契R 7）

(2) 履行場所

さいたま市北部建設事務所管内

(3) 業務概要

国県市道のパトロール、要望対応、交通事故一時対応、簡易舗装修繕対応、新技術の活用

(4) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、特定業務委託共同企業体（以下「特定共同企業体」という。）で、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 特定共同企業体の場合

次に掲げるア～エの全ての要件を満たす構成員により結成されたものとし、その結成方法は、オによるものとする。

ア 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（土木施設維持管理）（以下「名簿」という。）に業務「土木施設維持管理」内の業務分類名「道路維持管理」で登載されている者であること。

イ 次のいずれにも該当しない者であること。

(7) 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(4) 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

ウ 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

エ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協同組合にあっては、その組合員が、共同企業体の構成員、単体企業の別を問わず、本入札に参加していないこと。

オ 特定共同企業体の結成方法は、2者又は3者による自主結成とし、特定共同企業体協定書を締結していなければならない。また、次に掲げる要件を満たしていなければならない。

(7) 構成員の出資比率は、次のとおりとすること。

a 2者の場合 30パーセント以上

b 3者の場合 20パーセント以上

(4) 代表構成員の出資比率は、構成員中最大とすること。

(7) 構成員は、本入札に係る他の特定共同企業体の構成員以外で構成すること。

(d) 構成員は、さいたま市内に本店を有する者を1者以上含むこと。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び業務委託仕様書等（以下「入札説明書等」という。）を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局土木部道路環境課
担当 道路橋りょう係 電話 048（829）1491

(2) 交付期間

本入札の告示日から令和7年3月14日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

入札説明書等はCD-ROMで無償にて交付する。

(4) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等（CD-ROM）は、入札書提出時に返却すること。また、入札辞退をする場合は、入札辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込以前に入札しないことが決まった場合は、競争入札参加申込兼資格確認審査申請書提出期限までに速やかに返却すること。

4 入札説明書等に関する質問及び回答

競争入札参加資格又は入札説明書等の内容に関する質問がある場合は、次の要領にて質問書を提出すること。

(1) 質問の方法等

ア 提出期間

本入札の告示の日から令和7年3月11日（火）正午まで

イ 提出方法

電子メールによる。

メールアドレス doro-kankyo@city.saitama.lg.jp

ウ 様式

質問は市所定の様式を用いること。

エ 質問の到着確認に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 回答の方法

入札参加資格者に対し、質問受付期間内に受領した全ての質問内容及び回答を令和7年3月14日（金）に電子メールで送信することとする。なお、質問者名は非公表とする。

5 競争入札参加資格の有無の確認

本入札に参加を希望する者は、次の書類を提出して入札参加資格の有無の確認（以下「確認審査」という。）を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認審査申請書

イ 共同企業体協定書（単体企業で本入札に参加を希望する者を除く。）

ウ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出部数

1 部

(5) 提出方法

持参

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和7年3月17日（月）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 競争入札参加資格の有無の再確認

入札参加資格がない旨の確認通知を受けたものは、令和7年3月21日（金）正午までにさいたま市建設局土木部道路環境課に入札参加資格の有無の再確認を求めることができる。

8 入札手続等

(1) 入札参加資格者の確認

ア 入札参加資格がある旨の競争入札参加資格確認結果通知書を8(8)イに定める入札会場に持参すること。

イ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

(2) 入札方法

単価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 提出書類

代理人により入札する場合は、委任状を提出すること。その際、入札書には代理人の記名押印をすること。

(4) 入札回数等

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 再度入札に参加することができる者は、初度入札に参加した者に限る。ただし、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することができない。

(5) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。ただし、辞退する場合には、入札の日時までにその旨を必ず届け出ること。

(6) 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に違反する行為を行ってはならない。

(7) その他

ア 本入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

イ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え及び撤回することはできない。

ウ 落札とすべき同額の入札をした者が 2 者以上いるときには、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者はくじを辞退することはできない。

(8) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 3 月 26 日（水）午前 10 時 00 分

イ 場所

さいたま市大宮区吉敷町 1-124-1 大宮区役所 5 階入札室

(9) 入札保証金

見積もった金額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 13 年さいたま市規則第 66 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(10) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 3 月 26 日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

8(8)イに同じ

(11) 落札者の決定方法等

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第 4 項及び第 5 項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。ただし、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加できない。

(12) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加できない。

(13) 入札の無効

施行令第 167 条の 4 に定める入札参加資格がない者がした入札、さいたま市契約規則第 13 条の規定に該当する入札及び最低制限価格に満たない入札は、これを無効とする。

(14) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市建設局土木部道路環境課

電話 048 (829) 1491 FAX 048 (829) 1988

(15) 業務を担当する課

さいたま市大宮区吉敷町 1-124-1 さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課

電話 048 (646) 3224 FAX 048 (646) 3266

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、ホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。